

# 官報

号外 令和二年六月八日

## ○国第二百一回 衆議院会議録 第三十一号

令和二年六月八日(月曜日)

議事日程 第二十一号  
令和二年六月八日  
午後一時開議

一 國務大臣の演説

○本日の会議に付した案件  
麻生財務大臣の財政についての演説及びこれに  
対する質疑

○議長(大島理森君) これより会議を開きます。

国務大臣の演説

○議長(大島理森君) 財務大臣から財政について  
発言を認められております。これを許します。財  
務大臣麻生太郎君。

(國務大臣麻生太郎君登壇)

○國務大臣(麻生太郎君) 今般、コロナウイルス  
感染症に対応し必要な財政措置を講ずるため、令  
和二年度第二次補正予算を提出することといたし  
ております。その御審議をお願いするに当たり、  
第二次補正予算の大要について御説明申し上げま  
す。

新型コロナウイルス感染症は、内外経済に甚大  
な影響をもたらしております。今後とも、感染拡  
大の防止の取組を進めつつ、社会経済の活動レベ  
ルを引き上げていくことになりますが、完全な日  
常を取り戻すまでには時間が必要となること  
が想定をされております。

こうした中、引き続き、困難な状況にある國  
民、事業者の方々をしっかりと支え、雇用と事業  
と生活を守り抜くとともに、次なる流行のおそれ  
に万全の備えを固めていかなければならないと存  
るとともに、国債整理基金特別会計への繰入とし

じます。このような考えに基づき、令和二年度第  
一次補正予算を強化するため、財政支出約七十三  
兆円、事業規模約百十七兆円の令和二年度第二次  
補正予算を編成いたしております。

主な対応策として、第一に、雇用調整助成金の  
拡充等と家賃支援給付金の創設により、人件費と  
家賃という固定費への支援を抜本的に強化いたし  
ます。

第二に、実質無利子無担保融資等の大額拡充に  
加え、資本性資金の供給等を行い、企業等の資金  
繰り対応に万全を期してまいります。

第三に、地方自治体向けに、医療、介護等の交  
付金と臨時交付金を追加することにより、その取  
組を国として全力で支援いたします。

第四に、今後の長期戦を見据え、状況の変化に  
応じた臨機応変な対応ができるよう、新型コロナ  
ウイルス感染症対策予備費を更に積み増し、今後  
の対応に万全を期すことといたします。

次に、令和二年度第二次補正予算の大要につい  
て申し述べます。

一般会計につきましては、総額で約三十一兆九  
千百億円の歳出追加を行うことといたしております。  
この結果、令和二年度一般会計第二次補正後予  
算の総額は、一般会計第一次補正後予算に對して  
歳入歳出ともに約三十一兆九千百億円増加し、約  
百六十兆二千六百億円となります。

また、特別会計予算等につきましても、所要の  
補正を行っております。  
財政投融資計画につきましては、実質無利子無  
担保融資等の大額拡充に加え、資本性資金の供給  
等を行い、企業等の資金繰り対応に万全を期すた  
め、約三十九兆四千三百億円を追加いたしており  
ます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策予備費の  
十兆円の追加につきましては、まず、第二波、第  
三波が襲来し、事態が大幅に深刻化した場合には、  
少なくとも五兆円程度の予算が必要になると  
考えております。

その内容につきましては、ある程度の幅をもつ  
てみる必要はありますが、第一に、雇用調整助成  
金など、雇用維持や生活支援給付金など、事業  
の持続化給付金や家賃支援給付金など、事業  
の継続の観点から二兆円程度、第三に、地  
方自治体向けの医療、介護等の交付金など、医療  
提供体制等の強化の観点から二兆円程度が必要に  
なるのではないかと考えております。

その上で、今後の長期戦の中では、事態がどの  
ように進展するかにつきまして、予見し難いこと  
で約一千億円を計上いたしております。  
その財源面につきましては、歳出において、議  
員歳費を約二十億円減額いたしております。ま  
た、歳入において、建設公債を約九兆三千億円、  
特例公債を約十二兆六千百億円発行することと  
いたします。

どうさらなる拡充措置を盛り込んでおり、予算が成立し次第、速やかに実施してまいります。

また、労働者が直接申請する新たな支援金制度については、一刻も早い実施が必要であると考えております。御指摘のオンライン等での申請も含め、感染予防に留意しつつ、制度を利用される方々の目線に立った簡易かつ迅速にお支払いができる仕組みを早急に構築してまいります。

事業継続に向けた支援についてお尋ねがあります。第二次補正予算では、日本政策金融公庫や商工中金のみならず、身近な地銀、信金、信組などによる実質無利子、最大五年元本返済据置きの融資制度を拡充するとともに、連鎖倒産といった事態を避けるため、企業規模の大小にかかわらず、政策投資銀行や公的ファンドを通じて劣後ローンや出資など資本性の資金による支援を行うことといたします。多くの事業者の皆さんがあすの支払いにも苦労しておられる中で、これまでの金融措置とあわせて百四十兆円規模の資金繰り対策を強力に実施してまいります。

また、今回、駐車場代を含む地代や家賃の負担を軽減するため、借り主に最大六百万円の家賃支援給付金を創設するとともに、地方創生臨時交付金を増額し、地方自治体が借り主と家主の双方をきめ細かく支援することも可能としたところであり、国と地方自治体が一体となつて、必要とする皆さんに迅速に支援をお届けしてまいります。

さらに、持続化給付金の拡充なども行い、あらゆる手段を尽くして、全国津々浦々、事業と雇用、そして国民の暮らしを全力で守り抜いてまいります。

農林水産業に対する支援についてお尋ねがありました。

新型コロナウイルス感染症は、農林水産物の需 要の減少や価格の低迷など、農林漁業者の経営に大きな影響を及ぼしています。

このため、御党の御提案も踏まえ、農林漁業者が行う販路回復や事業継続等への取組に対し、最大百五十万円を補助する経営継続補助金を創設することとしています。

政府としては、引き続き、食料安全保障の観点も踏まえ、農林水産業の生産基盤を守るために必要な対策を全力で講じてまいります。

学校再開についてお尋ねがありました。

長く続いた臨時休業から学校が再開しつつある中、感染リスクを可能な限り低減させた上で、子供たちの学習の機会を確保していくことが重要です。

このため、今般の第二次補正予算において、学校が必要とする消毒液などの衛生用品の購入支援や、子供たちの状況に応じてきめ細やかな指導ができるよう、教員や学習指導員など計八万五千人の追加配置を行うこととしております。

また、オンライン学習を確立するため、四年間で実施予定であった一人一台のIT端末整備をこの一年間に前倒しするとともに、低所得世帯への通信費支援を含め、家庭学習における通信環境の整備も推進してまいります。

地方創生臨時交付金についてお尋ねがありました。地方自治体への配分に当たっては、家賃支援を含む事業継続や雇用維持などへの対応、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化への対応なります。

ど、さまざまな地域や対策の特性に応じた配分となるよう検討を進めています。

今般、全国知事会などの要望も踏まえ、一次補正予算と合わせて総額三兆円に増額することとしたところであります。國と地方で緊密に連携しながら、全国津々浦々、事業と雇用、そして国民の暮らしを全力で守り抜いてまいります。(拍手)

○議長(大島理森君) 藤野保史君。  
(藤野保史君登壇)

○藤野保史君 私は、日本共産党を代表して、第二次補正予算案について質問します。(拍手)

本案の最大の問題は、十兆円の予備費です。安倍総理は、憲法が定める財政民主主義を一体どう捉えているのですか。

日本国憲法は、財政支出の決定権を持つのは国民の代表である国会であり、政府が好き勝手に予算を使ってはならないという大原則を定め、例外を厳しく制限しています。十兆円もの予備費は、この憲法が定める財政民主主義の大原則を踏みにじるものではありませんか。

既に、当初予算で五千億円、第一次補正でも一兆五千億円の予備費が計上されており、一部執行されました。

野党は、当初予算の段階から、新型コロナに応するための予算組み替えを強く主張していました。ところが、安倍政権はこれに応じず、当初予算はコロナ対策費ゼロという異常なものになりました。

四月末の第一次補正是、国民の声に押されて、一旦決定した予算を組み直して、一人十万円の特別給付金を盛り込んだものの、我々野党が求めた他の多くの施策は取り入れられませんでした。

第一次補正に基づく特別給付金、持続化給付金、雇用調整助成金の支給は、おくれておくれています。

このもとで、既に、六百万人近くの労働者が休業に追い込まれ、百万人近くの非正規労働者が仕事を失っています。今後も、大規模な解雇、雇いど

であるならば、本予算案を修正して、明確に二次補正に盛り込むべきではありませんか。

また、残る五兆円についても、財政演説では、長期にわたるコロナ対策に使う旨が述べられました。そうであれば、速やかに第三次補正予算を編成し、国会で審議すべきではありませんか。

結局、そうしたことを行わず、十兆円の予備費を計上するというのは、お金は好き勝手に使いたいが、野党に追及される国会は開きたくないといふ政府の身勝手な都合によるものではありませんか。

そもそも、安倍政権の新型コロナへの対応は、最初から極めて不十分でした。

野党は、当初予算の段階から、新型コロナに応するための予算組み替えを強く主張していました。ところが、安倍政権はこれに応じず、当初予算はコロナ対策費ゼロという異常なものになりました。

政府は、財政演説で、このうち五兆円について、雇用調整助成金など雇用維持や生活支援のために一兆円、持続化給付金など事業継続のために二兆円、医療体制の強化等のために二兆円など、使途の大枠を示しました。政府も二次補正では足りない部分があると認めたことになります。そ

めや中小・小規模事業者の倒産、廃業など、いわゆる六月危機が予想されています。安倍総理には、当初予算や一次補正が全く事態に見合つたものでなかつたという反省はあるのでしょうか。

国民の声と野党の論戦に押されて、第一次補正予算案には一定の支援策が含まれています。しかし、その内容は、国民の暮らしや医療などの現場が求める水準とはかけ離れています。

野党が一致して求めた家賃補助制度は、五月以降に売上げが減少した事業者が対象です。既に三月から固定費負担や売上げ減少で苦しんでいる多くの事業者を冷たく切り捨てるのはなぜですか。

五人に一人の学生が退学を検討という衝撃の事態が広がっているにもかかわらず、本案の学生支援給付金の対象は、全学生のわずか一割にすぎません。

医療機関への支援は、当初予算でも一次補正でも、全く足りていませんでした。

十八道県の知事は、緊急提言で、PCR検査を現在の約二万件から約二十万件に引き上げることを提案し、そのための予算として約三千億円が必要としています。ところが、本案のPCR検査体制の整備費は三百六十六億円にすぎません。これでは感染の第二波を把握するには不十分ではありますか。

コロナを受け入れている全国八十の病院では、年間五千億円もの赤字となっています。コロナを受け入れていない病院でも、大規模な受診抑制により九割以上が収入減となるなど、経営危機が深

刻化しています。

政府の支援不足によつて生まれた経営危機にあってはなりません。医療機関の減収補填のための財政支援を抜本的に拡充すべきです。安倍総理は、二つの補正予算を世界最大級と自画自賛していますが、この間、重大な問題が明らかになっています。

持続化給付金事業で、経産省と電通が一体となり、不正に利益を得ていたという疑惑です。この制度は、政府の自肅要請に協力し、生きるか死ぬかという必死の思いで頑張っている事業者を救うための制度です。そういう制度まで経産省みずからが利権化し、一部企業の食い物にするなど、断じて許されません。

ゴー・トゥー・キャンペーンについても、総事業費の約二割、三千九十五億円に上る委託費が判明し、持続化給付金と同じ構造ではないかとの批判が広がっています。

政府は、事業者の公募を中止すると発表しましたが、我が党が一次補正の際に主張したとおり、この制度はもうやめるべきではありませんか。

五月八日夜、たった一人の女性のツイートから始まつた検察官法改正案への抗議は、数日で数百万人のツイートデモへと発展し、安倍政権の支持率は急落しています。

一内閣の閣議決定で現行法の解釈を百八十度転換し、事實上、立法権を侵害する。これを許したら、日本は法治国家でなくなります。準司法官である検察官の人事に政府が介入することは、司法権の独立を侵害するものです。

三権分立を踏みにじる安倍政権に対して主権者

である国民の怒りが広がっている、このことを重く受けとめるべきです。

コロナ禍のもとで、国民の暮らしと経済はかつてない危機に直面しています。国民の声と結んで、政治の私物化をただし、暮らしと營業を守るために全力を尽くす決意を申し述べて、質問を終ります。（拍手）

〔内閣総理大臣安倍晋三君登壇〕

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 予備費についてお尋ねがありました。

新型コロナウイルス感染症については、今後の長期戦を見据え、状況の変化に応じ、臨機応変に、かつ時期を逸すことなく対応する必要があります。

こうした観点から、今後の対応に万全を期すため、新型コロナウイルス感染症対策予備費を十兆円追加することとしました。

今回の予備費については、予算総則で、あらかじめ、国会の議決をいたいた範囲内にその使途が限られていることとなつており、国会の御審議を通じた予算統制が十分に働く仕組みとしております。

さらに、その使途についての考え方を財務大臣より財政演説において御説明したところであります。

ですが、予備費はそもそも予見しがたい予算の不足に充てるために措置しており、使途をお示しした五兆円についても、ある程度の幅を持って見る必要があります。

また、学生に対しては、御指摘の経済的に厳しい状況にあるアルバイト学生に対する最大二十万円の給付金の支給のみならず、家計が急変した学生について、生活費や授業料をカバーする高等教育の無償化の支援対象にするとともに、授業料等の納付が困難となつた学生への授業料減免を行つた大学等への助成など、今回の感染症の影響によつて子供たちの学びの機会が奪われることのな

に対して迅速かつ十分に対応できるよう計上したものです。

その上で、この予備費の使用については適時適切に国会に御報告することとしており、具体的な報告のあり方については今後よく御相談してまいります。

各種の支援策についてお尋ねがありました。

第一次補正予算を含めたこれまでの対策は、その時点の状況を踏まえて対応を行つてきたところであり、引き続き、何よりスピード重視で、厳しい状況にある事業者、御家庭に支援をお届けするべく、全力で取り組んでまいります。

その上で、今般の第二次補正予算は、緊急事態宣言の解除後も、コロナ時代の新たな日常をつくり上げていくにはかなりの時間を要することから、第一次補正予算に加え、もう一段の強力な対策が必要であると判断し、編成したもののです。

その中で、事業者にとって固定費として大きな負担となつてゐる家賃負担を軽減するための最大六百万円の給付金を新たに創設しました。これは、五月の緊急事態宣言が延長されたことなどを踏まえ、売上げの減少に直面する事業者の方々に對して一層の下支えを行うものであります。

また、学生に対しては、御指摘の経済的に厳しい状況にあるアルバイト学生に対する最大二十万円の給付金の支給のみならず、家計が急変した学生について、生活費や授業料をカバーする高等教育の無償化の支援対象にするとともに、授業料等の納付が困難となつた学生への授業料減免を行つた大学等への助成など、今回の感染症の影響によつて子供たちの学びの機会が奪われることのな

いよう、さまざま支援を講じています。